

令和 2 年 第 5 回 野田市議会定例会付議事件一覧

報告第 1 号 令和元年度野田市一般会計継続費繰越計算書の報告について

- ・都市高速鉄道東京 8 号線整備検討調査業務委託ほか 7 件

報告第 2 号 令和元年度野田市下水道事業特別会計継続費繰越計算書の報告について

- ・地方公営企業法適用支援及び経営戦略策定業務委託

報告第 3 号 令和元年度野田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

- ・市民意識調査費ほか 2 6 件

報告第 4 号 令和元年度野田市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

- ・農業生産振興諸費（野田市経営体育成支援事業補助金）

報告第 5 号 一般財団法人野田市開発協会の経営状況の報告について

報告第 6 号 野田市土地開発公社の経営状況の報告について

報告第 7 号 野田業務サービス株式会社の経営状況の報告について

報告第 8 号 株式会社野田自然共生ファームの経営状況の報告について

認 第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

- ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、専決処分した野田市手数料条例の一部を改正する条例について承認を求めようとするもの

（条例公布日＝令和 2 年 5 月 2 0 日 条例第 2 6 号）

(1) 改正内容

通知カードの廃止に伴い、別表の 3（個人番号関係手数料）の表中、通知カードの再発行に関する規定を削除し、引用する省令の題名を改正するもの

(2) 施行期日 令和 2 年 5 月 2 5 日

認 第 2 号 専決処分の承認を求めることについて

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における第 1 号被保険者の保険料の減免に係る基準を緊急に整備するため専決処分した野田市介護保険条例の一部を改正する条例について承認を求めようとするもの

（条例公布日＝令和 2 年 6 月 1 6 日 条例第 2 7 号）

(1) 主な改正内容

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が定められている第1号被保険者の保険料の減免の基準を次のとおり規定するもの

ア 新型コロナウイルス感染症により、第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者が死亡し、又は重篤な傷病を負ったこと

イ 新型コロナウイルス感染症の影響により、第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者の事業収入等の減少が見込まれ、事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であり、減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

(2) 施行期日 公布の日（令和2年6月16日）

(3) 経過措置 改正後の規定は、令和2年2月1日から適用する。

議案第1号 野田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について

- ・令和2年度税制改正に係る地方税法の一部改正に伴い、個人市民税におけるひとり親控除に関する規定等を整備するとともに、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る地方税法の一部改正に伴い、イベントの中止等をした主催者に対する払戻請求権を放棄した者への個人市民税における寄附金税額控除の適用及び住宅ローン控除の適用要件の弾力化に関する規定の整備をしようとするもの

(1) 主な改正内容

<令和2年度税制改正に伴うもの>

① 個人市民税関係

全てのひとり親家庭に対して公平な税制を実現する観点から、「婚姻歴の有無による不公平」と「男性のひとり親と女性のひとり親の間の不公平」を同時に解消するため、次の措置を講じるもの

ア ひとり親控除の適用

婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子（前年の総所得金額等が48万円以下）を有する単身者について、同一の控除額30万円の「ひとり親控除」を適用するもの

イ 寡婦控除の見直し

「ひとり親控除」の適用とならない「寡婦」に係る「寡婦控除」に所得制限（前年の合計所得金額500万円（給与収入678万円）以下）を設けるもの

② 固定資産税関係

所有者不明土地等に係る固定資産税の納税義務者を迅速かつ適正に把握するため、相続登記がされるまでの間において、現に所有している者（相続人等）に対し、条例により氏名・住所等必要な事項を申告させる制度を設けるもの

③ たばこ税関係

軽量の葉巻たばこ（1本当たりの重量が1g未満のもの）1本を紙巻たばこ1本に換算して課税する方法とする見直しを行うもの。ただし、令和3年9月30日までは経過措置期間として、「0.7g未満の葉巻たばこ」を「0.7本の紙巻たばこ」とみなして課税

するもの

＜新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置に伴うもの＞

④ 個人市民税関係

ア イベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した者への寄附金税額控除の適用

政府の自粛要請等を踏まえて文化芸術・スポーツに係る一定のイベント等の中止等をした主催者に対し、観客等が入場料等の払戻請求権を放棄した場合には、放棄した金額（限度額20万円）について、住民の福祉の増進に寄与するものとして市条例で指定したものに個人市民税の寄附金税額控除を適用するもの

イ 住宅ローン控除の適用要件の弾力化

住宅取得等で特別特定取得（消費税10%で購入）に該当する個人が、特別特定取得をした家屋を、令和2年12月31日までに居住の用に供することができなかった場合において、一定の要件を満たすときは、住宅ローン控除の控除期間の特例（控除期間の3年延長10年→13年）適用できることとするもの

(2) 施行期日 令和3年1月1日。ただし、①の改正は令和3年1月1日から、②の改正は公布の日から、③の改正は令和2年10月1日から施行する。

議案第2号 野田市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・水難救助隊の発足に伴い、水難救助隊員に任命された消防職員が、水難事故等の事案において、潜水器具を着装して潜水作業に従事した場合に、潜水作業手当を支給するため、特殊勤務手当の規定を整備しようとするもの

(1) 改正内容

水難事故等に対処する職員に対する特殊勤務手当として、潜水作業手当の規定を整備するもの

(2) 施行期日 公布の日

議案第3号 野田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に関する規定を整備しようとするもの

(1) 改正内容

放課後児童支援員の資格要件として受講が必要な放課後児童支援員認定資格研修を実施する機関に「中核市の長」を加える。

(2) 施行期日 公布の日

議案第4号 野田市道路線の認定について

・路線整理のため、認定しようとするもの

議案第5号 野田市道路線の廃止について

- ・路線整理のため、廃止をしようとするもの

議案第6号 令和2年度野田市一般会計補正予算（第4号）

議案第7号 野田市監査委員の選任について

議案第8号～議案第20号 野田市農業委員会委員の任命について

認 第3号 令和元年度野田市水道事業会計決算認定について